

矢作川水系河川整備計画（大臣管理区間）の策定に向けて  
矢作川流域委員会準備会議の設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者である国土交通省は、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を策定することになりました。

中部地方整備局は、学識経験者や関係住民の方々、及び行政関係者など多方面の皆様からご意見を頂いて、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を示す河川整備計画を策定するために、各水系で「流域委員会」等の設置や関係住民の方々に対する「公聴会又は意見交換会」等を予定しています。

今回、中部地方整備局では「矢作川水系河川整備計画（大臣管理区間）」を策定するにあたり、学識経験者等から幅広くご意見を頂くための流域委員会を設置することとしており、これに先立ち、流域委員会の運営方針や委員選定等について提言を行うことを目的とした「矢作川流域委員会準備会議」を設置するものです。